

次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく

「一般事業主行動計画」の公表について

2023年11月24日

奄美大島信用金庫

奄美大島信用金庫では、職員の仕事と子育てをサポートし、働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるように、次のように行動計画を策定しています。

記

1. 行動計画期間

令和5年9月1日から令和8年8月31日（3年間）

2. 行動計画内容

（次世代育成支援対策推進法）

目標 1. 育児休業を取得しやすく、復帰しやすい環境に取り組む。

【対策】令和5年11月～

スムーズに育児休業が取得できるように人員の確保を行い、育児休業取得後の職員に対し、勤務地、担当業務の配慮等を実施する。

目標 2. 年次有給休暇における連続休暇の取得率を98%以上にする。

【対策】令和5年9月～年度ごとに

令和5年4月から連続休暇の取得状況管理をおこない、やむを得なく予定どおり取得できなかった場合には予定日の変更を行うことにより連続休暇の完全取得を目指す。

目標 3. 所定外労働を削減するための措置を実施する。

【対策】令和5年9月～

ノー残業デーを実施する。

実施日は週2回（火曜日と金曜日）

(女性活躍推進法)

目標 1. 正職員に占める女性正職員割合を40%以上とする。

【対策】令和5年9月～

求職者へ向けた広報の実施（アピール、女性が活躍できる職場であることについて）

以上